

NASVA運輸安全マネジメントガイドライン認定セミナーのご案内

このセミナーは貨物運送事業者様の安全性優良事業所（通称：Gマーク）申請（新規・更新）及び貸切バス事業者様の貸切バス安全性評価事業（通称：セーフティバス）申請（新規・更新）の加点対象になります

◆セミナー詳細 《平成30年度第2回》受講料は¥5,100(税込)※当日、お支払頂きます

日時 : 平成30年10月10日(水) 12:50～16:30 (受付開始 12:20～)
 定員 : 45名(先着順) ※定員となり次第、募集を締め切らせて頂きます
 場所 : 中央大通FNビル13階会議室(大阪市中央区常盤町1丁目3番8号)

※受付時間内に受付を済ませられるよう、お時間に余裕をもって来場願います
 ※費用はあらかじめ、つり銭のないようにご用意頂きますようお願い致します
 ※簡単なアンケートのご記入を実施しますので、筆記用具のご用意をお願い致します。

～講習会お申込みの流れ～

- ①「受講申込書」に必要事項を記入し、(独)自動車事故対策機構大阪主管支所までFAXにて送付(FAX 06-6942-2807)
- ②当方にてFAX受信後、受付を行い記載されている電話番号に予約番号をお知らせ致します。
- ③当日、「受講申込書」をご持参頂き、会場にて受付願います。(ご持参頂くものは受講申込書の「コピー」でもかまいません)

※今回のセミナーは全業態(トラック・バス・ハイタク)を対象と致します



お申込は「受講申込書」に必要事項を記入の上、FAXにて
 (独)自動車事故対策機構 大阪主管支所までお送り下さい
 (大阪主管支所 FAX:06-6942-2807 担当:藤原・竹森)

【重要】セミナー受講者に与えられる「インセンティブ」について

貸切バス事業者を除く自動車運送事業者の経営管理部門の要員が受講し、かつ受講内容を活用していることが確認された事業者を地方運輸局は、長期間の監査未実施を理由とする監査の対象から除外することができるというものです。よって認定セミナーを受講したことで直ちに監査の対象から除外される訳ではありません。この点については誤解なきよう、お願い申し上げます。

運輸安全マネジメントの制度が導入されて10年以上が経過し、事業者様内部にもある程度、浸透しているものと思います。これまでに受講された方のみならず、転勤や人事異動等で運輸安全マネジメントの運用に携わることになった方や、実際に管理者として経営トップを含む経営者層と現業部門のパイプ役を担っている方々にご参加頂きたいと考えています。運輸安全マネジメントは会社が一丸となって取り組むことが重要ですので、これまで受講する機会に恵まれなかった皆様の参加をお待ちしております。

【ご注意】 遅刻や途中退席の場合は受講済証を交付できません

